参考資料2

平成11年度～平成18年度　高知県における免許法認定講習（特殊教育）の開設科目一覧

	免許法施行規則に規定する科目						免許状の領域	開設状況								備考
	特殊教育に関する科目				特別支援教育に関する科目			11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
	昭和63年改正法		平成10年改正法		平成19年改正法			開設科目名	開設科目名	開設科目名	開設科目名	開設科目名	開設科目名	開設科目名	開設科目名	
1	第1欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の本質及び目標に関する科目	第1欄	教育の基礎理論に関する科目	第1欄	教育の基礎理論に関する科目	視覚（旧盲学校）			視覚障害教育・原理	視覚障害教育原理		視覚障害教育における教育的支援	視覚障害のある児童生徒への教育の支援		
2		心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的な事項に関する科目														
3	第2欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	第2欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	第2欄	特別支援領域に関する科目（免許状に定められることとなる特別支援領域以外の領域に関する科目として使用する場合は第３欄として使用可能）	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	視覚生理及び病理		盲心理		目の機能と視覚障害	視覚の生理・病理		視覚に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理	
4	第3欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	第3欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		盲教育における教育課程及び指導法		盲学校指導の特質・実際	視覚障害教育の実際		視覚障害教育課程及び指導法	視覚障害乳幼児早期支援の現状と課題	
5					第3欄	免許状に定められることとなる特別支援領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目									
							心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目									
6	第1欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の本質及び目標に関する科目	第1欄	教育の基礎理論に関する科目	第1欄	教育の基礎理論に関する科目	聴覚（旧聾学校）			聾教育		聴覚障害教育理論	聴覚障害児童・生徒の理解と指導		聴覚障害児の教育	
7		心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的な事項に関する科目						言語指導の理論及び実際								
8	第2欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	第2欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	第2欄	特別支援領域に関する科目（免許状に定められることとなる特別支援領域以外の領域に関する科目として使用する場合は第３欄として使用可能）	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目		聴覚生理及び病理		聴覚音声　生理。病理	聴覚音声　生理。病理		聴覚障害児の生理・心理	聴覚障害児心理、生理及び病理	
9	第3欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	第3欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			聾教育課程	聴覚障害児の指導法		聴覚補償の理論と実際	聴覚障害児のきこえと心理、支援を考える		
10					第3欄	免許状に定められることとなる特別支援領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目									
							心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目									
11	第1欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の本質及び目標に関する科目	第1欄	教育の基礎理論に関する科目	第1欄	教育の基礎理論に関する科目	知・肢・病のいずれか（旧養護学校）		障害児教育	障害児教育概論	障害児教育概論	障害児教育概論	障害児教育概論	障害児教育の制度と歴史	特別支援教育の制度と歴史	
12		心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的な事項に関する科目						障害児教育概論								
13	第2欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	第2欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	第2欄	特別支援領域に関する科目（免許状に定められることとなる特別支援領域以外の領域に関する科目として使用する場合は第３欄として使用可能）	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目	障害児臨床心理学	障害児心理	障害児病理	障害児の生理と心理	障害児の心理、生理及び病理	発達障害児の心理、生理及び病理	発達障害児の心理、生理及び病理	発達障害児の心理、生理及び病理	
14	第3欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	第3欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児教育課程	障害児教育課程論	障害児指導法	軽度発達障害児の発達と指導	発達障害児の把握と指導	発達障害児の教育方法	発達障害児の教育方法	発達障害児の教育方法	
15					第3欄	免許状に定められることとなる特別支援領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理、及び病理に関する科目									
							心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目									
合　計								5	5	7	7	7	7	7	7	